相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県庵原郡内房村二二番地、最後の住所不明　被相続人　亡　深澤綱五郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

静岡県富士市永田町一丁目一五〇番地鈴木建設ビル五階南　津島法律事務所　相続財産管理人　弁護士　津島　章利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県常滑市多屋字茨廻間一番地の四六四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　都築　靖夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

愛知県常滑市新開町四丁目三五番地　相続財産管理人　伊奈　五郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市稲田本町三丁目一五三四番地、最後の住所京都市伏見区久我森の宮町八番地の一〇〇　被相続人　亡　阿部　和敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

京都市中京区河原町二条南西角　河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　伊山　正和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府相楽郡和束町大字釜塚小字畑本一二番地、最後の住所京都府木津川市加茂町大字銭司小字西畑二四番地　特別養護老人ホームきはだ園　被相続人　亡　田中ふゑゐ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

京都市上京区大宮通上立売上る樋之口町二五四番地　相続財産管理人　小谷　一之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区観喜寺町八番地、最後の住所京都市下京区観喜寺町八番地　被相続人　亡　平井　保

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

京都市中京区御池通間之町東入御池ビル三階　三木・伊原法律特許事務所　相続財産管理人　弁護士　加古　尊温

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県西諸県郡高原町大字広原一〇七二番地、最後の住所大阪市天王寺区逢阪一丁目一番三―一一〇五号　被相続人　亡　永峯　初次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

大阪市中央区平野町二丁目二番一三号マルイト堺筋ビル三階尾熊法律事務所　相続財産管理人　弁護士　尾熊　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県御坊市湯川町小松原一五四番地、最後の住所和歌山県日高郡川辺町大字和佐二〇八一番地の一〇　被相続人　亡　髙木ナヲヘ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

和歌山県御坊市名屋町一丁目七番地八　相続財産管理人　司法書士　濱田　泰伸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県朝倉市上寺一二〇二番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　今津　春彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

佐賀県佐賀市中央本町一番一〇号ニュー寺元ビル三階　相続財産管理人　小山　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎市本河内三丁目八二二番地、最後の住所長崎市城栄町一六番一四号　被相続人　亡　島田征八郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十四日

長崎市万才町八番二二号長崎朝日ビル六階　相続財産管理人　井出　理恵

債権申出の公告（第二回）

当社規約型企業年金は、平成二十二年十二月三十一日確定給付企業年金法第八十三条第一項第一号に該当したことにより終了したので、当社規約型企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月十四日

神奈川県川崎市川崎区日進町一の一四　キューブ川崎　Spansion Japan株式会社　規約型確定給付企業年金清算人　宮本　聡

第54期決算公告

平成23年2月8日
東京都大田区西糀谷2丁目13番14号
廣澤電機工業株式会社
代表取締役社長　景山　治

貸借対照表の要旨（平成22年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	956,888
	固定資産	706,086
	合計	1,662,974
負債及び純資産の部	流動負債	203,673
	固定負債	129,499
	株主資本	1,329,802
	資本金	77,000
	利益剰余金	1,252,802
	利益準備金	23,500
	その他利益剰余金	1,229,302
	（うち当期純利益）	(40,884)
	合計	1,662,974

第16期決算公告

平成23年3月11日
千葉県市原市五井海岸10番地
エムテック株式会社
代表取締役　田野中裕二

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	137,377
	固定資産	18,269
	合計	155,646
負債及び純資産の部	流動負債	101,565
	株主資本	54,081
	資本金	10,000
	利益剰余金	44,081
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	41,581
	（うち当期純利益）	(16,363)
	合計	155,646

第15期決算公告

平成23年3月14日
宮城県仙台市宮城野区港1丁目24―4
東北工業株式会社
代表取締役　吉岡　勲

貸借対照表の要旨
（平成22年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	15,454
	固定資産	646
	合計	16,101
負債及び純資産の部	流動負債	10,483
	固定負債	360
	株主資本	5,257
	資本金	10,000
	利益剰余金	△4,742
	その他利益剰余金	△4,742
	（うち当期純利益）	(621)
	合計	16,101